

平成26年度 第6回 府中市文化財保護審議会議事録

日時 平成27年3月27日（月）午前10時

場所 ふるさと府中歴史館3階展示室

出席者 田中会長、猿渡副会長、坂詰委員、副島委員、中村委員、馬場委員、藤井委員 以上7名

事務局 後藤部長、江口課長、黒澤課長補佐、英市史編さん担当主幹、和田郷土資料担当主査、中山主任

傍聴者 なし

1 報告事項

会長 それでは報告事項（1）について、事務局の説明求めます。

報告事項（1）新植ケヤキの剪定について

事務局 資料1をご覧ください。東京三菱UFJ銀行の南側に2本と、八千代銀行の前に1本、新たにケヤキを植えたのですが、それらの木が幹の下の方から枝が出ているため、枝の剪定をした方が良いという話がありましたので、剪定をする手配をして、資料1の2枚目の写真でいうと、黒い部分を将来の幹として残す方向で実施するとして、今回は赤い部分を剪定するというように、それぞれ剪定の方針を立てて、剪定作業を実施しました。剪定期間は2月25日から3月16日でした。なお、W8001とW8002は、添え木も取り外しております。

これらのケヤキは所有者（大國魂神社）が植えたものです。本審議会の中で福嶋委員さんから、下から枝別れしているので、将来的に良くないというご指摘を受け、下の方の枝をこの様な形で剪定させていただいたものです。今後は写真でいう黒い部分を将来的な主幹となるように管理していきますので、よろしく願いいたします。

会長 剪定作業は終わったんですね。

事務局 はい、終了しています。

副島委員 以前、この会議で福嶋先生がこの木の形について、ご発言なさったとおもいます。先生はその時、植える木の形がそもそも違うと仰っていたとお

もいますが、そもそも種類が違うのですか。それとも最初からこう剪定していけば、他と同じような形になるのですか。

事務局 ケヤキを補植する際に、所有者と協議させていただく中で、仕様として、立川ケヤキという地元のケヤキを選んでくださいという指示をさせていただきました。それで、所有者が植栽をする業者に出来る限り地元の立川ケヤキの中でも将来的に樹形の良いようなケヤキを選んでもらい、この木を植えさせていただいたものです。

ただ、福嶋委員からは、こういう樹形じゃない木を植えるべきだったのではないかというご意見を頂きました。

それについては、今後、所有者で補植していただく際には、幹が1本真っ直ぐに伸びていくようになる樹形の木を植えていただくようお願いしてまいります。

これらの木については、一旦植えていただいたものですので、この様に剪定していくことで、樹形が整っていくように管理していく方向でやりましょうということで、福嶋先生にもご承諾いただいて、この様なことになっております。

以上です。

副島委員 立川ケヤキの中で、この様な樹幹が広がるような武蔵野の姿のような木を植えるというのも一理あると思うのです。

高く伸びて、立派な並木を作ることは大事だと思いますが、以前からあるケヤキの問題は、ケヤキが高くなってしまふから困っているということもあるように思います。

周囲に高いビルが密集する状態で、これまでと同じ様な樹形のケヤキ並木を維持するのか、それとも背は低くとも樹幹の広がった木を植えていくのもありえるのか、と思っています。

周囲の枝を切り、上にだけ伸ばしていくというのは良いのかと思いました。

会長 たぶんこの木は植木屋さんが育てた木ではなくて、自然から持ってきた木だと思う。ですから、自然な形になる。

本来なら、ああいう場所で街路樹にするには、植木屋さんが苗の時から育てる。

昔は、ケヤキは建材にした、建材するために育てたものと、自然のとの違いだと思います。今は需要が無いので、木が無いとなると植木屋さんは山へ行って採ってくる。だから、こういう木しか無いと言われるのではないですか。小

さい時に、樹形を揃えて、真っ直ぐになるよう育てると、そういうケヤキになる。枝の傷のない真っ直ぐなケヤキになる。

たぶん、もっと探せば、(ケヤキ並木の古木の様な樹形になる)ケヤキを育てている人は居ると思います。

あるいは、副島先生の言われるように、高くしない方が良いのではないですか。高くして上の方を切るのはみっともないですね

副島委員 数百年前の並木の形を維持するもの大事な事だと思いますが、今までと同じ形を目指して、20～30mの樹高の木を作っていこうとするのか。それは時に応じて変わっていく可能性もあるいはあるのか。

会長 周囲がもう相当地面が狭くなっているから昔の様な樹形にはならない。

副島委員 私もならないと思う。しかも木は植えた時からどんどん形が変わって伸びていくのであって、今日のケヤキ並木の姿が50年・100年前の姿と同じであるはずがなく、何処を目標に育てていくのかということは改めて、今後も考えて行った方が、今巨大に成長したものをずっと守っていくのか、その前の段階で考えるのかという事も含めて、大事なケヤキ並木の事を考えていただきたいと思います。

以上です。

会長 次に植える木を郷土の森等で育てていくことも必要だと思う。そうすれば、枯れた時に、そこから持ってくるということもできる。

副島委員 東京都内の審議会でも色々な屋敷林等が問題になりますが、樹形は常に変わっていくもので、一般の広葉樹であれば1年で1m程伸びますので、5mの木は20年で15m～30mの大木になりますので、そのどこら辺で、例えば、ここで見えるその姿がありますね。この形をそのまま維持していくのは違うと思います。

木は大きいと皆褒めますが、大きいのは老木で、伸びていく途中の姿が美しいという考えもある訳です。どういう風な林の形を目指すのか、維持していくのかを考えていかないと、老木・大木が繁った状態が一番良いのだというのは違うと思います。

サクラが良い例ですが、我々は、「サクラは古木で、それが風情」と言いますが、必ずしも明治・大正期の花見はそういうものではありません。手を出せば折り取れるような若木のサクラを愛でていることはある訳です。

藤井委員 (写真の) 後ろに建物が建っていますが、この建物の寿命が50年。ケヤキの方が寿命が長いのです。木のオリジナリティというか木を優先させた方が得策です。

副島委員 周囲が平屋建てになってしまおうとか。

藤井委員 それは有り得ます。

馬場委員 この審議会では前に、大正ぐらいの姿を作ろうということが話題になっていたのではないかと思います。それを念頭に色々と並木の形を作ろうとしているのではないかと思います。

会長 もうちょっと常に話題にした方がケヤキにとって大事な事だから。

副島委員 本審議会でも、どの様なケヤキ並木が良いか話し合いたいですね。

坂詰委員 福嶋先生に伺ったところ、木の種類が違うので、街頭に植えるケヤキとは違うそうです。大きいケヤキは街道に植えるケヤキで、種類を選ぶ事が重要と仰っていました。

ですから、地元の木を植えるという話で始まった訳ですが、お話を伺うと両方植えてもよろしいのではないのでしょうかね。

これは本来の街路用、これは地元のという特性が出て良いのではないのでしょうか。

ですから、会長が仰ったように、今後この問題が出た時に、皆さんのご意見を伺うと、福嶋先生のご意見もあると思いますから、あと所有者の意見もあると思います。

猿渡委員 出来るだけ形状的に一本になれるようなケヤキを選んで欲しいということで持ってきたのがこれなのです。植木屋の意見ですと、それを剪定して形を整えて行くのだということです。形が違うということを福嶋先生が仰った事を植木屋に言ったのですが、得られないこともないけれど、結局、植木屋が手を加えて、そういう形にしているというケヤキだという話でした。

会長 木の種類が多少違うことは、昔聞いたことある。大國魂神社とケヤキ並木のケヤキはケヤキの種類がちょっと違うと聞いたことがある。

それでは、この議題はそういうことでよろしいですか。

事務局 会長、1つだけよろしいでしょうか。

会長 どうぞ

事務局 実は今、都市整備部の計画課が主管課として、府中駅周辺のエリア・マネジメントが動きだしてまして、地元の商店街等々を含めて、今後は所有者も入っていただいて、府中駅周辺のケヤキ並木の保護を主体として駅前のにぎわいをどう創設していくかということ、今後考えていくということが動き出しています。

その中でも、今ご意見を頂いたようにケヤキ並木の保護についてお願いしてまいります。

以上です。

会長 それでは報告事項（2）について、事務局の説明求めます。

報告事項（2）2階特別展示「公文書と公文書館」について

事務局 2つ目の資料をご覧ください。今年の春4月で開館5年目を迎えるふるさと府中歴史館ですが、公文書と公文書館とは何か、地域の中の公文書館の役割をテーマとしてふるさと府中歴史館の公文書館としての機能について展示紹介します。具体的な内容は、公文書館とは何か、公文書が作成されてから歴史の資料として歴史館に保存されるまでの過程、公文書館としての歴史館の業務を分かりやすくパネル等で紹介しています。

府中市の合併前の1町2村と府中市の歴史資料として保存された公文書、貴重な紙資料としての公文書の保存と修復の実際、全国の公文書館の一覧と所在地図を紹介します。

開催期間中は、展示資料の入れ替えを行う予定です。

会場は、2階公文書史料展示室です。

会期は、平成27年3月28日から9月27日までの約半年です。

その他、開催期間中に、展示開設や資料修復の実演も行いたいです。

体験コーナーも作りたいと考えております。

以上です。

続いて報告事項（3）について、説明します。

報告事項（3）「くらやみ祭展」について

事務局 くらやみ祭り展資料をご覧ください。

これは開館した時から今年で4回目の恒例行事です。

武蔵府中のくらやみ祭り（例大祭）に合わせて、東京都の指定無形民俗文化財である「武蔵府中のくらやみ祭」の歴史と民俗について紹介するという展示になります。

また、現在実際に行われているお祭の行事を描いた綾部好男氏作の絵画や現代の写真パネルも併せて展示いたします。

会場は、当館1階の国府資料展示室の奥です。

期間は、4月18日（火）から5月6日（水）までです。

時間は、9時から5時まで

休館日は、4月20日（月）以外はありません。

展示開設は、3日（月）です。

他未定の事があります。

会長 2階の展示はこの会議が終わってから見に行くのですね。

事務局 はい。ご覧いただきたいとおもいます。

藤井委員 公文書館の物は全部、市の指定物件なのですか？

事務局 その点につきましては、今、東京都までは一括指定を昨年だったか実施した事例がございますが、今のところ、市として公文書の指定についての考え方が未だ具体的にお図りしていないのですが、少なくとも当然その中で評価をして50年以上という中で指定にふさわしい物を今後お図りしていくべきだとは考えておりますが、今のところ具体的に資料を整理していく中ではやっておりませんでした。

できれば、今後は市史編さん業務の中で、近現代の公文書の調査・研究が核となりますから、市史編さん業務の中で、その評価をして保護審議会にお図りしていく形を採りたいと考えております。

会長 公文書館とはその隣の建物ですよ。

事務局 公文書館法に基く公文書館と正式に決めているわけではございません。このふるさと府中歴史館全体が公文書館の機能を持った館であるという位置付でやっております。

今までは、市民の皆さんにPRが足りなかったもので、今回展示で公文書館の

役割をふるさと府中歴史館が持っていて、50年・100年先にも残していくべきだということを訴えていこうというのがこの展示会の主旨です。

藤井委員 そうすると、今国が奨めている公文書館法に則った公文書館ではないということですか。

事務局 はい、そうです。

会長 そうすると、9月27日までは新聞の展示は無いということですか。

事務局 いいえ、100年前の今日の新聞は引き続き現在も展示しております。

会長 「駐車場はありません」というのは？

副島委員 「駐車場はありません」と書くのもよし悪しで「近隣の駐車場をご利用ください」の方が無難だろうと思う。

馬場委員 こういうのを見に来る時は、役所の駐車場は使えないの？

事務局 そうなので、駐車場はありませんとしか書けないのです。ですが、今のご指摘のとおりですので、今後はそのように表記させていただきます。

藤井委員 身障者の方は使えるのですか・

事務局 申し出ただけであれば駐車場として使える場所を車1台分は確保してありますので、使えます。

会長 はい。それでは報告事項（4）について、事務局の説明求めます。

報告事項（4）東京都遺跡発表会について

事務局 資料4をご覧ください。こちらは平成26年度の国史跡 武蔵府中熊野神社古墳の発掘調査について発表させていただきました。

今回の成果は、資料の第1図で、土取り穴状遺構が1つではないかということで北側を広げたところ、大きく食い違う所があり、2回の掘りこみが行われ

たことが確認されております。

第4図の掘込Aの部分が最初に掘られ、それを埋め戻した後で、掘込Bの部分が掘られていることが分かりました。

掘込Bは下から1m程の所に江戸時代の宝永の火山灰が堆積しておりましたので、おそらくはかなり新しい時代まで空いていた、窪んだ状態で埋まっていなかったと考えられます。

今後は、古墳の構築を考えていく中で、今回の調査は非常に有効だということになります。

遺構の西側は道路で直ぐには掘れませんが、それが掘れるようになれば調査は一段と進展し、古墳の様相が分かってくるかと思えます。

以上です。

(補足説明)

この調査は、古墳の西側の古墳公園用地の拡張に伴い用地買収を進めていく中で、調査を実施したものです。

資料4の15と書かれたページの写真をご覧ください。古墳の西側は調査を実施したところまで用地買収が済んでいまして、写真に写っている遺構の北側の民家まで買収は完了しました。こちらについても本年度解体し調査に入りたいと考えております。残り1軒で、その1軒に引き続きお願いしている状態です。将来的には、古墳公園として整備・活用していく予定です。

会長 ずっと穴が開いたままだったってこと？

事務局 はい、かなり長い間、空いてたと考えられます。宝永の火山灰ですから、1700年で18世紀の初頭頃まで空いていたということです。

会長 1000年位？

事務局 はい、その1m位の堆積土の中に平安時代の土器の破片が含まれていたもので、おそらくその時代にやっていたこと、それがお祭かどうかは分かりませんが、何らかの事が行われていたと考えております。その穴がどういう形で使われていたのかは分かりませんが、使っていたようです。

会長 今は土で覆われて山になっていたのでしょうか？

事務局 はい、そうです。

会長 何も利用しないで穴のままであるのは考えにくいから、自然の山のように
なっていたのですね。その山をナントカ塚と読んでいたよね。

事務局 塚ではなくて洞穴です。洞穴と呼ばれていました。

会長 サクラが植わっていて花見をする場所だった。

事務局 はい、そうです。

会長 誰もそこを農耕しないで共有地だったのでしょう。

事務局 はい、熊野神社古墳の西側は、そういう形だったのでしょう、宝永の
火山灰以降に意図的に埋められているかもしれないけど、いつ頃埋められたか
ははっきりしません。

中村委員 この古墳の東側にも土取りの穴があるのですが、それもかなり長い
間、穴のままだったのでしょうか？

事務局 ここは、溝状にトレンチを掘って調査をしていますので、下まで完全
に掘り切れていないため、明確にどれ位の時期まで空いていたかははっきりし
たことは分かりません。

藤井委員 史跡遺構を整備するとき、現状に復するとするなら、穴を掘ったり
するのかな。よくあるのは、中世城郭というのは溝があって土塁があって、こ
れを掘ってこっちに乗せたのですよとただそう載せれば良いのです。

事務局 今の藤井先生のご指摘は大変仰るとおりなのですが、中世城郭の様に
広大な指定地の中にありまして、他に例えば駐車場とか色々な場所を作れると
ころは良いのですが、この場合、隣接地の余地が全くありませんので、出来
ましたら展示館の北側に駐車場を設けて、その北側のここについては活用のた
めの場所として整備をさせていただいて、例えば平面表示とか何かを展示館の
方で別の形で分かるものを作っていければなど現段階では考えています。

藤井委員 平面表示が出来るとすごく良いですね。

中村委員 現地ではなくて、ミニチュアのように周りが掘られた模型を作ると

いうのは有りだと思います。

馬場委員 2つの穴は時代がずれるのですか。ずれるから2つあるのですが、古墳を築いた段階が2つあるということですか。

事務局 掘込AとBについては、掘削の方法が違います。1つはオーバーハンクしている形状で、横に掘っていく形状のを最初に作り、その後一括してドンと穴を掘ったということで、つまり形状と工法が違います。

おそらく、古墳の盛土を取るための穴としては同じ性格のものですが、それが段階的の掘られたということで若干の時期差はありますが、古墳の土取りとしては一括のものです。

それと、古墳時代の研究者の先生のお話ですと、今は土取り穴と呼んでいますが、これを周溝として性格を位置付けるべきではないかというご意見もいただいていますので、そこら辺も含めて今後の検討課題かなと思います。

藤井委員 周溝ですか。

事務局 その様な性格のものとして捉えるべきではないかというご意見をこの古墳の調査団の先生から頂いているのですが、それについてはもう少し調査を進めて検討していくべきと考えています。

坂詰委員 未だ全部の調査が終わっていないのです。掘れる範囲を全部調査した上で改めて検討する方が良いのではないかと思いますし、終わった段階でどの様に整備するかについて先生方からまたご意見を伺うという風にした方が良いのではないかと思います。

同じ様な泥を取った跡が国分寺の南側の方でも出ています。それと同じものかどうかという問題も今後の課題として残っていますので、中村先生の仰った東の方は、周溝があるかどうかを確認するために入れたトレンチです。ですからあくまで、周溝に対して直角に入れたトレンチではありません。掘れる範囲、畑を掘ってみたという程度ですので、もう少し詰めてみた方が良いと思っています。終わった段階で、事務局の方でも検討するでしょう。

以上です。

会長 この遺跡調査・研究発表会にある「40」とは40回目という意味ですか。

事務局 そうです。

会長 毎年やっているのか。それでは報告事項（４）について、事務局の説明求めます。

報告事項（５）日本遺産について

事務局 資料はございませんが、口頭でご説明させていただきます。この度、来年度予算の中で、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを新たに創設するとともに、歴史的魅力に溢れた文化財群を官民協働のもと、地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図るということで事業が組まれました。

日本遺産魅力発信推進事業ということで15億600万円が新規事業として概算要求され、伺ったところでは約10億円が予算化されたということです。

補助対象としては地方公共団体で補助件数はここでは15件となっておりますが、これも27年度は10件程度になったと伺っています。

こちらにつきましては、文化庁から東京都を経て募集依頼がございまして、ストーリーをパッケージ化することで地域の活性化を図るという、謂わば文化財を活用した地方創生文化財版クールジャパンを売りとするのが特徴でございます。

募集に当たっては、全国各地の文化財保護を地域型とネットワーク（シリアル）型の2種類に分け、地域型は単独市が申請するもので、これについては、いわゆる歴史まちづくり法に基く歴史的風致向上計画を策定済みの市町村ということになっております。

資料5の裏面のカラー刷りをご覧ください。ここの左下にあるポイント欄に書いてありますように、地域型は単独市で歴史まちづくり法の認定を受けていないと駄目ということですが、ネットワーク（シリアル）型は満たすことが望ましいとなっておりまして、複数市が一緒になって申請することで認められるものです。

当初、府中市としては単独市では出来ないということで考えていたのですが、この度、国分寺市から、国府・国分寺の遺跡群で共同で応募したらどうかという依頼があり、2月から準備をしてまいりました。

今日は未だ協議中のところもございまして、資料としてご提出するに至っていないのですが、「古代武蔵の国の国府・国分寺 歴史が紡ぐ町」というタイ

トルを掲げて、国府と国分寺の1300年前から繋がれてきた時代の風景を感じさせる空間が息づいている、特に大都市東京の市街地の中でそれが息づいて来た。古代の歴史だけでなく中世・近世にもそれが生きて来たというところを盛り込み、申請させていただきたいと思っております。

なお、この事業は先程ご説明したように文化財版クールジャパンということで地方創生の為に文化庁さんが作り出したものと伺っておりまして、基本的には地方の自治体の活性化が主目的ですので、東京都さんからは、東京都で認定を受けることは、非常に難しいでしょうという風に伺っておるところでございますが申請することに致しました。

今後の予定ですが、文化庁さんからは27年度の早い段階に日本遺産認定の選定委員会を立ち上げるそうです。その委員会の中で、全国当初83件程の応募があったのですが、文化庁の中で1都道府県につき1つないし2つに絞ったそうです。それで最終的に選定委員会で認定が決まります。ただ、その時期がいつかは分かりませんし、決まった後に具体的な補助要綱が出来ますが、そのカラー刷りの中の事業内容として情報発信・普及啓発・公開活用とか書いてありますが、そういう補助要綱も未定ですので、来年度に認定されてもどれだけ動くかは未だ分からないということです。

府中市としては府中本町駅前の御殿地地区の活用や当然のことながら国府、ケヤキ並木、熊野神社古墳、大國魂神社、といった文化財群を構成文化財として掲げていますので、そういう意味で是非活性化に繋げる話では良い話と受け取っています。

今日は簡単ですが、この程度の内容です。

以上です。

会長 今年の国の予算で通るということですね。

事務局 国の予算としてはこの15億円程度が認められているということです。一つ言い忘れていましたが、この事業は5年間ということで2020年のオリンピック・パラリンピックまでに全国100程の認定を出す予定です。事業としては5年計画で実施します。

藤井委員 世界遺産になりそうもない所が文化庁の采配でこっち側にシフトするという呼びかけを最初していましたが、それ以外の場所に入る余地があるのですか。その見通しはあるのですか。

事務局 世界遺産の暫定リストに入らなかった所を日本遺産として助けるとい

う話が当初あったようですが、それ以外にも、地方創生の国の強い動きの中で、東京の市街地の中心が出しても良いよとなったところを見ると、世界遺産の暫定リスト以外についても広く認定を出していく動きに変わってきているのではないかと捉えています、定かではありません。

藤井委員 もう1つはオリンピック対策という印象があります。それはどうでしょうか。

事務局 それはあります。東京都からはインバウンド効果が如何に期待できるかが必要ということです、外国人観光客へのPRもこの日本遺産には間違いなく入っています。

会長 国交省や観光庁が出てくる、そういう繋がりを重視しているのですね。

事務局 はい、そうです。文化庁伝統文化課の事務官が担当です。

会長 観光庁や国交省の予算は付かないのかな。

会長 報告事項は以上でよろしいですか。

事務局 はい。

会長 それではお疲れさまでした。

次回は平成27年度の府中市文化財保護審議会の第1回です。

日程は、5月25日（月）午後2時からとなりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。